

警報(暴風・大雨・大雪)発令時の対応について

標記警報の発令時は次の通りとする。

記

1. 東京 23 区(西部)に大雨・暴風・大雪のいずれかの警報が発令されている場合

警報の解除	授業	登校時刻
午前 6 時まで解除された場合	平常授業	通常のように登校してください
午前 8 時まで解除された場合	3 時限から授業	午前 10 時 30 分
午前 11 時まで解除された場合	5 時限から授業	午後 1 時
※午前 11 時になっても警報が解除されない場合、自宅学習とします。		

2. 東京 23 区(西部)に大雨・暴風・大雪のいずれかの注意報が発令されている場合

○平常授業とする。

※安全に十分注意して登校をする。

3. その他

①学校まで交通手段が不通である場合や経路に危険な箇所がある場合には、無理をしないで自宅で待機とする。

②学校への電話は、様々な問い合わせで繋がりに難くなるのが予想されるため、なるべくテレビやラジオ、インターネット等の報道の他「177」を利用して判断する。

③生徒手帳(13ページ)で確認をする。

以 上